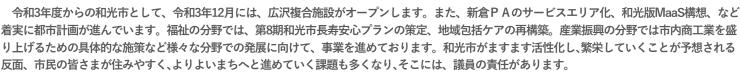
吉田たけし 議会報告 VOL.

# 

和光市議会議長吉田たけし



今後も常に和光市政の課題を把握し、公益性の見地から市全体を見据え、住民福祉の充実に努めるとともに、市民の多様な意見を市政に反映させていくことを念頭に、なお一層の努力をしていく所存です。

#### 令和2年12月定例会

令和2年和光市議会12月定例会(議会)が、11月26日(木)より会期20日間の日程で開会し12月15日(火)に閉会致しました。

今定例会には議案第83号から議案第107号までの25議案が上程されました。審議内容及び審議結果については、和光市議会ホームページにてご確認ください。

# 令和2年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第6号)歳出の内容

独自に65歳以上の高齢者及び基礎疾患を有する者を対象とするPCR検査助成事業を実施するにあたり、国庫補助金を活用するための増額補正。 (負担率:1/2) (補正額・6,000千円)

令和2年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第7号)歳出の主な内容

#### 地域店舗応援プレミアム付商品券交付事業に係る補正。

地域経済の基盤を支える市内商店等において共通して 使用できるプレミアム付商品券を発行することにより、 地元消費者を拡大し地域経済の活性化に資する事業を 実施するための補正。(補正額・42,000千円)

#### 和光北インター東部地区まちづくりに係る補正。

国道254号バイパス延伸による地域分断などの地域課題に対する検討・関係機関協議・住民説明資料などを策定するための補正。

(補正額・3,551千円)

#### 防災体制業務に係る補正。

県管理河川に係る洪水浸水想定区域図及び水害リスク情報図が公表されたことに伴い、ハザードマップに掲載ページを追加するための補正。

<討議資料> 2021年1月発行

(補正額・1.107千円)

# 令和2年和光市議会12月定例会主な議案内容(抜粋)※議長は採決には加わりません。

今定例会での議案審議では「議案第88号」「議案第106号」の2議案が継続審査となりました。

#### ☆議案第88号

#### 「和光市エリアマネジメント推進条例を定めることについて」

和光市エリアマネジメント推進条例は、市内の特定地区を単位に市民を 含む民間が主体となって公共空間の活用促進や地域の魅力向上を図るこ とを目的として制定するものであります。

※今後の和光市のまちづくりの大きな柱の一つともなるエリアマネジメント推進条例でありますが、パブリックコメントの際の内容と、その後、今回提案された条例案とを見比べると、大きく変更されており、さらなる慎重審査の必要性を認めるため、継続審査を求める動議が出され、継続審査となりました。

#### ※継続審査とは、

自治法には「会期中議決に至らなかった事件は、後会に継続しない」とする、会期不継続の原則というものがありますが、継続審査はその例外にあたります。会期中に結論が出ず、しかし会期延長をするほど緊急でもない場合には、継続審査付託を会議で議決し、付託を受けた委員会が行うことができます。次の定例会までが審査期限となります。

# ☆議案第106号「訴えの提起について」

平成26年当時、保健福祉部長であった元職員は、平成26年夏頃、部下である職員に対し、定期巡回サービスにおける情報共有システムの導入事業に係る業務委託料が未払いである旨の虚偽の説明をし、本件事業に係る業務委託料として15,660,000円を支払った。

元職員の虚偽の説明及び不正な指示という不法行為により、和光市に生じた損害となるため、損害賠償を求める訴えを提起するものであります。本件事業に係る業務委託料15,660,000円に弁護士費用相当額1,566,000円を加えた損害賠償金17,226,000円及び訴訟費用の負担を求めるものです。

※本議案は秘密会において内容について縷々審議に時間をかけましたがこの訴訟に至るこれだけの訴訟費用をかけて行うわけでそれに対する厳然たる事実やそういった部分に関してもまだ審議をする必要があるとのことで継続審査を求める動議が出され、継続審査となりました。

# ☆「元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会」

10月9日第一回「元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会」が開催されこれまでに6回(令和2年12月31日現在)の特別委員会が開催され、要求資料に対する質疑と事務検査について調査が進められています。令和3年和光市議会3月定例会では「元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会」中間報告が報告される予定です。

# 緊急事態宣言 (埼玉県)

# 1 県民への要請 令和3年1月8日(金)午前0時~令和3年2月7日(日)午後12時まで 午後8時以降の不要不急の夜間外出自粛

(1) 営業時間の短縮等

令和3年1月12日(火)午前0時~令和3年2月7日(日)午後12時まで

○対象:県内の飲食店、遊戯施設等

飲食店、飲食店(居酒屋を含む)、喫茶店等(宅配、テイクアウトサービスを除く)遊戯 施設等:バー、カラオケボックス等で、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗 ※ネットカフェ、マンガ喫茶を除く(感染防止の徹底を要請)

○内容:営業時間午前5時から午後8時まで 酒類提供時間午前11時から午後7時まで

(2) その他

#### ○内容

- ・テレワークの徹底(目標値:出勤者数の7割削減)
- 在宅勤務・時差出勤の徹底
- ・職場・寮における感染防止策の徹底
- ・従業員への基本的な感染防止策の徹底や、 会食自粛等の呼びかけ
- 全てのイルミネーションの早めの消灯

昨年は、新型コロナウイルス感染症対策により、「新しい生活様式」にもとづき感染予防に努めるとともに、様々なことが変化していった一年でした。 今後は2月下旬までに新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が医療従事者、65歳以上の順で開始される予定ですが、今が大切で「不要不急の外室自粛、 さまざまな制限があると考えられますが、皆様のご理解ご協力の下「新型コロナウイルス感染症」に打ち勝つことを願っています。

### 感染リスクが高まる「5つの場面」に注意しましょう。

これまでの感染拡大の経験から、感染リスクが高い行動や場面が明らかになってきました。一方で、屋外で歩いたり、十分に換気がされている公共交通機 関での感染は限定的と考えられます。新型コロナウイルス感染症の伝播は、主に「クラスター」を介して拡大することが分かっています。 これまでのクラスター分析で得られた知見から、

- ・感染リスクが高まる「5つの場面」
- ・感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫が新型コロナウイルス感染症対策分科会により提言としてまとめられました。

# 感染リスクが高まる

# 5つの場面



# 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。 また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に動居などで区切られている狭い空間に、 長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが
- また、回し飲みや箸などの共用が 感染のリスクを高める。



# 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、 短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、 大声になり飛沫が飛びやすくなるため、 感染リスクが高まる。





# マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ 飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認
- 車やバスで移動する際の 車中でも注意が必要。





# 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が 共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる





# 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り 替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることがある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



大切な人を守りましょう。

# 質問内容等は、和光市議会ホームページ議会会議録検索システムを利用しご確認ください。

となにかの時には、なんでもご遠慮なくご相談ください。



お名前

ご住所

会長 柳下 茂

FAXの方はこちら ご記入上そのままFAXしてください。 この会は、吉田たけしさんを中心に明るく、楽しく元気なまち づくりを目的に、会員相互の研修と親睦を行なっています。 入会無料です。入会いただける方は下記にご記入の上、この面 をFAXしていただくか、吉田たけしオフィシャルサイトより必 要事項を記入の上、送信してください。

インターネットの方はこちら

PC、スマートフォンからも可能です。



http://takechan-yoshida.jp/new/kouenkai.html





ホームページ



FaceBook





Twitter

携帯

メールアドレス

ご連絡先電話番号

埼玉県和光市下新倉4-15-1 TEL.048-424-3517 FAX.048-462-9369 〒351-0111